

会 議 録

会議名	第39回松本市地域公共交通会議及び第23回松本市地域公共交通協議会
日 時	令和3年3月22日（月） 午後2時～午後3時
場 所	松本市勤労者福祉センター 2-2会議室
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 あいさつ 3 会議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 松本市地域公共交通会議 <ol style="list-style-type: none"> ア 協議事項 アルピコ交通上高地線大規模改修事業について イ 報告事項 島内川東乗合タクシーの運行時間及び便数の変更について (2) 松本市地域公共交通協議会 <ol style="list-style-type: none"> 松本地域公共交通計画（素案）について 4 そ の 他 5 閉 会
資 料	<ol style="list-style-type: none"> 1 次第 2 アルピコ交通上高地線大規模改修事業について 3 島内川東乗合タクシーの運行時間及び便数の変更について 4 松本市地域公共交通計画（素案） 5 松本市立地適正化計画概要版（参考資料） 6 前回会議からの変更点（当日追加資料）
出席者 （敬称略）	<p>【会 長】 高 瀬 達 夫 （信州大学工学部）</p> <p>【副会長】 内 山 博 行 （松本市町会連合会）</p> <p>【委 員】 中 嶋 政 幸 （国土交通省関東地方整備局長野国道事務所） （リモート出席）</p> <p style="padding-left: 40px;">佐々木 凜太郎 （国道交通省北陸信越運輸局交通企画課）</p> <p style="padding-left: 40px;">小 林 伸 行 （長野県企画振興部交通政策課） （代理：唐澤 哲男）（リモート出席）</p> <p style="padding-left: 40px;">兵 藤 裕 一 （長野県松本地域振興局企画振興課） （代理：市村 孔明）（リモート出席）</p> <p style="padding-left: 40px;">丸 山 泰 正 （長野県松本建設事務所維持管理課） （代理：鈴木 雄貴）</p> <p style="padding-left: 40px;">赤 廣 三 郎 （松本商工会議所）</p> <p style="padding-left: 40px;">園 田 弘 世 （東日本旅客鉄道株式会社長野支社） （代理：篠原 一弘）（リモート出席）</p> <p style="padding-left: 40px;">二 條 宏 昭 （アルピコ交通株式会社）</p> <p style="padding-left: 40px;">古 田 龍 治 （松本地区タクシー協議会）</p> <p style="padding-left: 40px;">大 内 清 彦 （アルピコ労働組合松本電気鉄道支部）</p> <p style="padding-left: 40px;">草 深 邦 子 （松本市民生委員・児童委員協議会）</p> <p style="padding-left: 40px;">百 瀬 仁 志 （中信地区高等学校長会）</p>

	<p>上 條 尚 義 (西部地域代表) 土 田 淳 一 (西部地域代表) 丸 山 則 行 (四賀地域代表) 藤 沢 洋 史 (山形村) (同行：山本 瑞季) 上 條 晴 彦 (朝日村) 小 林 浩 之 (松本市) (欠席者5名)</p>
--	--

【委託業者】 特定非営利活動法人 SCOP

【事務局】 松本市 建設部 公共交通・渋滞対策課

議 事

1 松本市地域公共交通会議

(1) アルピコ交通上高地線大規模改修事業について（協議事項）

- 事務局：資料に基づき説明（アルピコ交通補足説明）

質問、意見がなく承認

(2) 島内川東乗合タクシーの運行時間及び便数の変更について（報告事項）

- 事務局：資料に基づき説明
- 委 員：便数が4便から6便に変更となった理由は。
- 事務局：地元要望により、増便。
- 委 員：市の枠組みの中に納まるので、地元協議会が増便を決めたものか。
- 事務局：地元要望に対し、地元協議会で増便を決定したもの。
- 委 員：便数増やしたら1便あたりの利用者数が減少するが地元にとのよう
に投げかけるのか。
- 事務局：増便により1便あたりの利用者数が減少する可能性があることから、
地元に対しては、より一層の利用促進を図ることと、乗合となるよう
伝えていく。
- 委 員：地域主導は、枠組み内であれば自由に運行できるのか、効率良く運
行していくのか、どちらなのか。また、利用した便にだけ、運行経
費が発生するのか。
- 事務局：将来的に長く運行できるよう、指導していく。利用した便にのみ運
行経費が発生する。
- 委 員：予算内に収まることも踏まえて1日最大3往復まで増便したとのこ
とでよいか。
- 事務局：お見込みのとおり。

報告事項は以上

2 松本市地域公共交通協議会

松本地域公共交通計画（素案）について

- 事務局：資料に基づき説明
- 委 員：公的負担額に関する目標について、R3、4年度は公設民営体制の
前という中で、どうゆう水準にするかの言及があった方がよい。
各委員に対し、分からないことがあれば聞いておいた方がよい。
- 委 員：公共交通の利用者数の目標について便数や路線の減少に伴い、利用
者数も減少すると思うが、そのへんはどう考えているか。
- 事務局：現状維持を目標設定しているが、減便等があった場合には1便あた
り2人以上を目指す目標値としていく。
- 委 員：目標値を達成しなくても、1便あたり2人以上を達成すればよいの
か。
- SCOP：公共交通に対する基本方針の中で、松本市の中心部においては中心
市街地への移動について集約化を担う公共交通の整備を行うことと
している。中心的な移動の主要なバス路線については強化をしつつ
バスを積極的に利用してもらえる施策を展開していきたいと考えて
いる。

山形村、朝日村における方向性については、交通不便者を対象とした公共交通政策を転換することとしている。

自動車を中心となる生活はある程度やむを得ないと考えるが、公共交通を真に必要としている人が困らないようにしていくことが必要と考える。

移動を公共交通に転換を図っていくことを目指していることから、転換が図られれば利用者数が増えていくことを目標値として設定している。

- 委 員：公設民営化を進める中で、合理的にしてしまう話になった時に今のサービス水準が維持されないかもしれないことを危惧している。

サービス水準を維持しなければいけないことを明確にした上で、公設民営化を進めていかないと、民間的な考え方でコスト重視になりがち。松本市としてどう進めていくか。

- 松本市：令和5年には公設民営をスタートさせたい。現在のスケジュール感の中での目標値となっているが、今後検討していく中で詰めていきたい。

公設民営については、基本的に公共交通を経営していく上で、一事業者が全てを賄うことには課題があると考えている。

公設民営を検討していく上では、制度設計、マネジメントについては松本市が行っていく。路線、循環線、支線、ラストワンマイルの考え方を行政でマネジメントしていきたい。

運行自体は、民間事業者が行っていく。

一定の公費負担があっても、利用者やサービスが増えればインセンティブが働く制度設計をしていきたいと考えている。

交通ICカードを導入した後は、区間別の利用者数を含めて、路線、ダイヤ、運賃について考えていきたい。

公的な負担を伴って民間事業者のノウハウを生かしていきたい。

- 委 員：計画の中で新体制については令和4年度中に開始を目指すとなっているが、先ほどの話では令和5年との話があったが、後ろ倒しする可能性があるのか。

- 事務局：令和4年度中を目指して進めていく。

- 委 員：民間事業者では、非常に厳しい状況が続いているため、なるべく早く開始してもらいたい。

意見を反映した上で、松本地域公共交通計画案として承認

3 その他

公共交通計画策定スケジュールについて

- 事務局：今後、パブリックコメントを経て、8月を目途に策定を進める。